

# 合併 座談会

10月14日～19日までの6日間にわたり、各町内の公民館や児童館分館では町村合併に関する座談会が行われました。29会場で372名の方が出席し、意見や質問を出し合いました。町からは、町長、助役、収入役代理、教育長、各課長など6班に分かれて出席し、合併に関する状況や将来の展望、課題などを説明しました。

町民の方々から出された主な意見を紹介します。

- ・湖東3町合併で、10年15年後には現在と同じ財政状況になるようでは、湖南3町、秋田市への合併を見据えた合併が必要である。
- ・財政改革を徹底して、立ち行かない状態になるまで合併しなくても良いのではないかと。井川の町づくりは最高にいいし、合併してこれ以上どうするのか。
- ・新町（3町合併後）の町づくり構想は、井川町ですべて実施していることである。
- ・大きな流れとして合併は仕方がない。井川町の場合は施設や政策が至れり尽くせりの状況もあり、これ以上何を望むのか。今現在幸せだと思っている。合併したらこれをやってほしいというものはない。
- ・インフラ整備は井川町が他町より進んでいる。有線放送等は残してほしい。
- ・納税組合は合併するとどうなるのか。納税組合がなくなれば税金の徴収率が下がるのではないかと。
- ・合併によって農業の営み、生命を育てるという営みを失ってしまっている。患者が少ない状況ではあったが、診療所は遠くなり、行きにくくなった。きめ細かな健康管理についての営みが今後も続けられるのか。
- ・合併推進が政府の押しつけであり、このことで裕福になればいいが、そうはならないと思う。政府の責任をはっきりさせることが必要であり、町の職員も議員も責任を感じながら事に当たってほしい。



新町構想(案)を見入る町民。「どうするか。選択は難しい」

### 法定協議会と任意協議会

これまでの任意協議会は、法律に定められていない協議会で、協議会設置や加入、脱退は各町の判断で行うことができ、協議内容についても、特別規定はありませんでした。

でも、法定協議会は、地方自治法や合併に関する法律に定められた協議会で、協議会の設置加入、脱退などは各町議会の議決が必要となります。協議内容もこれまで任意協議会で話し合われた以上に深く踏み込んで、

### 新しいまちの将来像

新たな活力を創造し  
人、自然、文化の  
香り豊かな輝くまち

(新町まちづくり構想(案)より抜粋)

- ### 新町づくりの基本方針
- 一、快適に暮らせる美しいまちづくり
  - 二、心豊かな人が育ち、育むまちづくり
  - 三、活力と魅力あふれる産業が躍進するまちづくり
  - 四、健康で思いやりに満ちたまちづくり
  - 五、共に歩む参加と自立のまちづくり

これまで「懇談会だより」や「協議会だより」を発行して、町民に合併の経緯を伝えてきました。



### 臨時議会

町では、十月二十九日臨時議会を招集し、五城目町・八郎潟町・井川町合併協議会を設置するため、議会の議決を求めました。

議案は、全会一致で可決され、これにより、協議会負担金(二〇〇万円)や県職員派遣費負担金(一四〇万円)などの一般会計補正予算が認められました。

# 三町 (井川町・五城目町・八郎潟町)

# 合併協議会(法定)設立



井川町と五城目町、八郎潟町の3町は、それぞれ町議会での合併協議会設置案の可決を受け、10月31日「五城目町・八郎潟町・井川町合併協議会(法定協議会)」を発足させました。

### 新町誕生をめざし、法定合併協議会スタート

3町合併懇談会がスタートして半年、任意合併協議会設置から二カ月、十回の話し合いを終え、十月三十一日八郎潟町農村環境改善センターを会場に、法定合併協議会設立の調印式が行われました。

はじめ、五城目町石井助役から趣旨や経緯について説明があり、続いて3町の町長は、協議会委員や3町の町民約五十名が見守る中、厳粛に設置協議書に署名押印をしました。

そのあと、各町長があいさつを述べ、斎藤町長は「これからは本音で議論しあってほしい。それぞれの町の良いところや弱いところなどを出し合い、それら乗り越えないと本当の良い町は生まれない。遠慮していいは、当初の目的は成就できないと思う。委員の方々からも強い意志で臨んでほしい」と述べ、先日、井川町で行われた町内合併座談会に



協議書に署名する斎藤町長

れ、町民の間に合併が決まったような雰囲気があり、意見を出し、議論をしなくなった。これでは良い結果は生まれない。議論しあってはじめて良いものが生まれることを祈念し、期待したいと述べました。

法定合併協議会が設立されたことにより、秋田県からは職員が派遣され、具体的な事務手続きが行えるよう更に協議が深まっていくこととなります。

第一回法定合併協議会は、十一月十四日五城目町役場で行われる予定です。

# 三町合併

# 賛成 47.8%

## 合併に関する町民アンケート調査集計結果

十月、井川町に住む十八歳以上の方を対象に「合併に関する町民アンケート調査」を実施しました。その集計結果がまとまりましたので、お知らせします。

このアンケートは、今年二月「市町村合併に関する座談会」のあと、町民アンケート調査が実施され、二回目となります。一回目のアンケートから半年経った今、三町合併に関する協議も回を重ね、法定協議会設立を目前にして再度町民の意向を確認する重要なアンケート調査でした。今回も町内座談会と同時進行の形で行われましたが、回収率は八六、二%（前回八八、六%）と前回より二、四%の減となりました。

### 問1 あなたの性別は

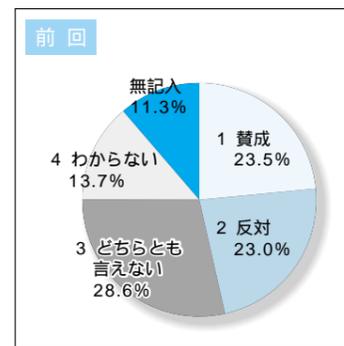
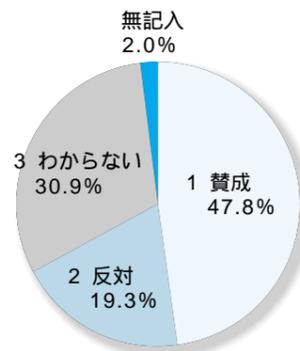
1 男性	2,002件( 45.6%)
2 女性	2,256件( 51.4%)
無記入	128件( 2.9%)
計	4,386件( 100.0%)

### 問2 あなたの年代は

1 10代	109件( 2.5%)
2 20代	542件( 12.4%)
3 30代	501件( 11.4%)
4 40代	640件( 14.6%)
5 50代	868件( 19.8%)
6 60代	760件( 17.3%)
7 70代	656件( 15.0%)
8 80歳以上	291件( 6.6%)
無記入	19件( 0.4%)
計	4,386件( 100.0%)

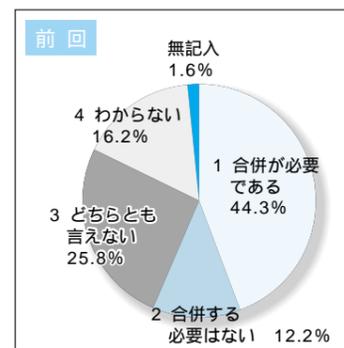
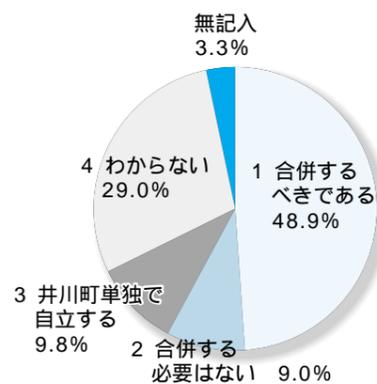
### 問3 あなたは井川町と五城目町・八郎潟町(3町)による合併に対してどう考えていますか。

1 賛成	2,096件( 47.8%)
2 反対	847件( 19.3%)
3 わからない	1,356件( 30.9%)
無記入	87件( 2.0%)
計	4,386件( 100.0%)



### 問4 合併についてどう思いますか

1 合併すべきである	2,143件( 48.9%)
2 合併する必要はない	396件( 9.0%)
3 井川町単独で自立する	429件( 9.8%)
4 わからない	1,273件( 29.0%)
無記入	145件( 3.3%)
計	4,386件( 100.0%)



**調査状況**  
 対象者：5,131人 18歳以上の町民 (9月30日現在)  
 男性 2,392人  
 女性 2,745人  
 回答件数：4,430件  
 集計対象 4,386件  
 白紙 44件  
 回答率：86.2%

### 問5 自由意見について 自由意見記入件数 865件

- ・合併には、賛成とも反対ともいわれません。今では、この地区に役場も支所もなく、集会所もありません。書類をいただくにも車やバスで用を足す不便さがあります。これ以上の不便さをなくすようお願いします。(60代女性)
- ・合併後の明確なビジョンが、提示された資料から得られませんので、アンケートに答えられません。町民にもっと分かりやすい説明をし、地域住民主体の合併となるよう取り組んで下さい。(20代男性)
- ・今更、合併したってべつに何も変わらないし、特に期待できることもない。このまま井川町は井川町のままでいいと思う。(20代女性)
- ・3町が合併しても何か特別変わることがないので合併しなくてもいいと思う。(10代女性)
- ・合併は時の流れ、世の流れ、あらがってよかった例は少ない。善し悪しを論ずるより合併後の3町民が相互に信頼しあって、100年、200年先を見据えて常にくじけず、思慮思考のもと、建設的に道筋をつけていく姿を望む。(60代男性)
- ・今なぜ合併なのか。企業がなぜ合併するのか、自ずと答えがでてくると思う。(40代男性)
- ・暮らしやすく、役場や学校が遠くならないように。町全体が活気に満ちた町になってもらいたい。都会風にならないで、今までのように素朴でのびのびした町であってほしい。(30代女性)
- ・合併には絶対反対。生まれ育った「井川」という名前がなくなるのは嫌です。(10代男性)
- ・合併しても井川町のように行政が安定し、政争のない穏やかな町であってほしい。(70代男性)

五城目、八郎潟両町との合併問題は法定協議会の段階に入った。三月時点でのアンケートでは賛成が23・5%、反対23%で拮抗し、いずれも決めかねる状況だった。そこで当初は合併懇談会でスタート、任意協議会へ移行し、町づくり構想や財政推計等の作業を進めてきた。こうした資料に基づき再度行ったアンケートは賛成が47・8%、反対が19・3%だった。しかし、わからないという回答も30・9%を占め、判断するには資

料や情報がまだ不足なものも少ないことが浮き彫りとなった。賛成が50%未満なのも合併するには十分な数字ではないことも確かだ。本音で言えば70%前後は欲しいところだ。今後、法定協議会では各町の実情など具体的な資料について議論が深まれば、町民の方々にもより合併問題がわか



### 町長日記抄

齋藤正寧

りやすくなると思う。ただ心配なのは合併懇談会のスタート時点から町民の間で合併論議がヒタリと止んでいることだ。だから、座談会の出席者も減じているし、今更、なんでも減らさなければ合併しないのか、反対が多ければ合併しないのか、町が進んでいるので仕方なく賛成した、等の疑問や消極的

な賛成意見も目立った。合併を既成事実として受け止めているからだろう。確かに町は二、三十年後の人口減少、高齢化で単独町で存立できるか、国の危機的な財務状況からして、地方交付税や補助金などの制度変更が予想されること、一人一人未達の小規模町村の位置付けがどうなるか不明などの不確定要素が多いことから合併に踏み込んだ。しかし、合併ありきと決定したものではない。法定協議会の段階に入ったし

ても不都合が生じれば解消も可能なことは各地の例を見ても明らかだ。要は町民が議論を尽くし、納得づくで合併をすることだと思ふ。それぞれの町の利点や弱点も明らかになるだろう。財政推計でも合併効果は十五年後には費用と逆転するし、全てのサービスが向上するとも断言は不可能だ。だから議論を一人一人が深めて欲しい。新年早々には町議会の改選が行われる。合併議論には絶好の機会だと思ふ。



町を想う  
気持ちは  
みんな  
一緒です!

### 職員異動

(十一月一日付)

- ・八郎湖周辺六市町村 廃棄物対策協議会事務局へ
- ・町民課主任 半田一博(税務課)
- ・五城目町・八郎潟町・井川町 合併協議会事務局へ
- ・総務課主任 鷲谷康之
- ・情報課主任 半田秀人
- ・健康課 保健衛生担当
- ・主査 伊藤信子(健康課 国保担当)
- ・健康課 国保担当
- ・主査 渡辺順子(町民課 年金担当)
- ・税務課 賦課徴収担当
- ・主事 高橋幸司(産業課 産業担当)